

児童手当

10月分から拡充します 9月30日までに申請を

児童手当改正内容

内容	改正前(9月分まで)	改正後(10月分から)
支給対象	中学生まで (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限限度額、所得上限限度額あり	所得制限なし
手当月額	【3歳未満】 月1万5000円 【3歳～小学校修了まで】 第2子まで：月1万円 第3子以降：月1万5000円 【中学生】 月1万円 ※所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合、一律5000円(特例給付)	【3歳未満】 第2子まで：月1万5000円 第3子以降：月3万円 【3歳～高校生年代まで】 第2子まで：月1万円 第3子以降：月3万円
第3子以降の算定対象	高校生年代 (18歳到達後の最初の年度末まで)	大学生年代 (22歳到達後の最初の年度末まで)
支給月	2月、6月、10月(年3回)	偶数月(年6回)
支給日	20日(休日の場合は、直前の金融機関営業日に支給)	11日(休日の場合は、直前の金融機関営業日に支給)

令和6年10月分(12月支給分)から、児童手当が拡充します。

【拡充内容】▽所得制限の撤廃▽支給対象児童の年齢を高校生年代に延長▽第三子以降の手当額(多子加算)が月3万円に増額▽第三子以降の算定に含める対象年齢を大学生年代に延長▽支給回数が年6回に。

【受給資格者】支給対象児童を養育する父母などのうち、令和6年度の所得の高い人。

【申請が必要】10月からの児童手当の制度改正で申請が必要なのは次の通りです。▽所得上限限度額以上の所得があり、現在、児童手当を受給して

幼稚園・認定こども園 園児を募集

募集人数一覧

園名	所在地	募集人数				
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
市立	A 伊丹	桜ヶ丘1	20	60	70	
	ありおか	伊丹7	10	(2園計)	(2園計)	
	B わかば※	御願塚6	各25	各60	各70	
	いけじり	池尻6				
	C さくらだ※	中野西4	30	30	35	
	神津※	森本1				
	D みずほ	瑞穂町3	各25	各60	各70	
	E おぎの	大野2				
	F こうのいけ	瀧池4	30	35	70	
	ささはら※	野間1				
	私立	王たるキリスト	梅ノ木5	若干	40	
		二葉	梅ノ木2		35	若干
月影		中央2	各40	若干	若干	
ロザリオ		高台5				
白ゆり※		春日丘3	160	若干	若干	
西伊丹※		寺本5				
美鈴月影		昆陽東5	40	70	25	
野間		野間8	40			
いずみ※		荒牧7	100	15	若干	
伊丹ひまわり※		昆陽池1	3		1	

※認定こども園1号認定の募集人数を記載。市立の4・5歳児の募集人数には進級児などを含む。

市内の市立幼稚園6園と市立認定こども園4園(1号認定)、私立幼稚園・認定こども園の令和7年度入園児を次の通り募集します。

応募資格は▽満3歳児(私立のみ)▽令和4年4月2日～5年4月1日(3歳の誕生日以降)生まれ▽3歳児(3年4月2日～4年4月1日生まれ)▽4歳児(4年4月2日～5年4月1日生まれ)▽5歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)。

願書は、各園で開催する説明会と、9月26日～10月3日(土・日曜除く)午後2～4時に各園で配布。

詳しくは、市ホームページで確認を。

園10月1～3日の午後2～4時に居住地ブロック内(下二次元コードから読み取り可)の希望の園へ願書の提出を。

【きょうだいの枠・障がい児など対象園児募集の抽選を免除】次に該当する園児は、園児募集で抽選が免除されます。

▽受け付け時点で同一園に兄弟が3・4歳児クラスに在園▽身体障害者手帳所持者で、旅客

このたび、杉本さんを本市にお招きして市民の皆さんが親子で楽しめるイベントを企画しました。9月23日(休)、イオンモール伊丹で開催します(本紙4面参照)。

伊丹の思い出やオリンピックのこと、ご自身の子育て体験や子育て施策について、いろいろとお話いただけます。親子柔道体験も予定していますので、ぜひご参加ください。

そして今月のイベントとしてもう一つ。9月6～15日に伊丹の秋の風物詩「鳴く虫と郷町」を今年も開催します(本紙1・8面参照)。



楽しみましょう 秋のイベント

この夏開催されたパリオリンピック、日本選手が活躍し、大いに盛り上がりしました。その中で、「女子10kg級」に本市出身の荒井祭里選手が出場し、決勝まで進み、見事、第9位になりました。前回の東京オリンピック

出場の際を上回り、世界の第9位ですから立派な成績で、喜ばしい限りです。

さて、伊丹出身のオリンピックとしては、2012年ロンドンオリンピックの女子柔道78kg級で銀メダルを獲得した杉本美香さんがいらっしゃいます。私はプライベートですが、応援の一員としてロンドンの会場におり、目の前で杉本選手にメダルが授与され、とても感動したことを覚えております。

杉本さんは伊丹愛も深く、伊丹大使を務めていたたいており、現在は、1歳のお子さんを育てるお母さんです。

このたび、杉本さんを本市にお招きして市民の皆さんが親子で楽しめるイベントを企画しました。9月23日(休)、イオンモール伊丹で開催します(本紙4面参照)。

伊丹の思い出やオリンピックのこと、ご自身の子育て体験や子育て施策について、いろいろとお話いただけます。親子柔道体験も予定していますので、ぜひご参加ください。

そして今月のイベントとしてもう一つ。9月6～15日に伊丹の秋の風物詩「鳴く虫と郷町」を今年も開催します(本紙1・8面参照)。

江戸時代に庶民の間で広く親しまれた、鳴く虫の音色を楽しむ「虫聴き」を現代風にアレンジしたイベントです。関連事業が昨年よりも増え、市内のあちこちから秋の虫たちと出会えます。

今年、築350年の節目を迎えるメイン会場の旧岡田家住宅・酒蔵では、会期中最も多くの鳴く虫が展示され、皆さんを迎えます。夕暮れから秋の夜長を盛り上げる鳴く虫の音にゆっくり耳を傾けながら、いにしへの伊丹の風情に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

(市長 藤原 保幸)

受給している、算定児童の登録がない高校生年代の児童を養育している一人。

算定児童の登録状況は、市こども福祉課へ確認を。

受給資格者が▽市外に住民登録をしている場合は登録のある市区町村▽受給資格者が公務員の場合は職場へ申請を。

【申請方法】9月30日までに直接同課へ。

詳しくは、市ホームページ(下二次元コード)から読み取り可)で確認を。

園市こども福祉課Tel784・8030。

詳しくは、市ホームページ(右)から読み取り可)で確認を。

園市臨時特別給付金コールセンターTel764・5337。

詳しくは、市ホームページ(右)から読み取り可)で確認を。

園市臨時特別給付金コールセンターTel764・5337。

詳しくは、市ホームページ(右)から読み取り可)で確認を。

園市臨時特別給付金コールセンターTel764・5337。

詳しくは、市ホームページ(右)から読み取り可)で確認を。

園市臨時特別給付金コールセンターTel764・5337。

詳しくは、市ホームページ(右)から読み取り可)で確認を。

園市臨時特別給付金コールセンターTel764・5337。

宝くじの助成金でやぐらを整備

緑ヶ丘自治会は、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金を受け、夏祭りで使用するやぐらを整備しました。同助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

市まちづくり推進課Tel780-3533

